

# 入会して良かった…看護協会！

多くの声が寄せられていますのでご紹介します。

## 【交流できること】

- 県内(部署以外、職場以外など)の看護職と交流できて情報交換が勉強になる。
- 他の看護職(看護師であれば助産師・保健師)の活動を知ることができネットワークが広がる。

## 【研修に関すること】

- 看護の動向を知ることができる。
- 会員価格で受講できる。
- 職場研修にはないテーマの研修が受講できる。
- キャリナーズや論文検索のサービスが受けられる。

皆さん、熱心に活き活きと研修に参加されています。



「教育部」研修・「訪問看護支援センター」研修

## 【職能団体であること】

- 専門職に必要な新しい知識や情報を得ることができる。
- 国や日本看護協会の動向をタイムリーに把握できる。
- 国(行政)の政策に意見が言える団体である。

## 【看護職賠償責任保険制度】

- 加入(年間2,650円の掛金：振込金額)により安心して職務に進進できる。

### あなたは、看護協会に入会していますか？

入会していない方は是非入会ください。また、入会されている方は、入会継続をお願いします。入会したつもりでも会費が年納の場合もあるのでご注意ください。

入会するとこんな特典が！会員限定サービスがあります。

最新の今がわかる！最新の看護情報・情報をキャッチ！

看護協会ニュースの最新情報(月刊)！  
 日本看護協会連合会「Nurse Lake ナースレイク」の最新情報(年4回)  
 看護協会センターの最新情報をご利用いただけます。(日本看護協会や看護協会連合会が主催する研修や外出)

多くあなたをサポートします！  
 働く看護の悩み、個人での対応が難しい問題の解決が出来ます  
 研修や外出研修も受けられます

医療事故への対応  
 日本看護協会の「看護実践責任保証制度」に任意で加入いただけます  
 加入者は、自然災害や火災による被害や、トラウマや事故が発生した場合は、ご自身の責任や賠償責任を軽減し、安心してお仕事をすることができます。お問い合わせ先：TEL.03-564-6468

学会・研修は会員料金！  
 多岐にわたる学会や研修が会員料金で受講できます(非会員は2倍の料金となります)。例えば、会員価格2,000円で受講できる研修が非会員なら4,000円となります。  
 研修の参加が容易で、研修費用を軽減していただくことも出来ます(キャリアナーズ)

便利な会員専用ページ「キャリアナーズ」が使えます！  
 日本看護協会の最新の研修や論文検索サービスが利用できます  
 スマートフォンで電子会費を振込出来ますので、カード決済が不要になります  
 会員情報の更新も「キャリアナーズ」スマートフォンから可能です

施設案内等・会員限定の特典制度  
 多くの施設やサービスが会員限定で受けられます。詳しくは施設案内冊子がご覧いただけます  
 ※アクセス：https://shiga-kango.jp/「入会のご案内」→「会員限定サービス」

看護協会は、現場のさまざまな「困った」を解決するための活動をしています。

3つの使命

看護の質の向上  
 働きやすさの向上  
 看護職の権利の保障

看護職の働く環境づくり、生活改善、職業生活、業務上の向上の発展のためには会員の力が重要です。会員の活躍が一丸となって取り組みましょう。

日本看護協会は、現場の困ったを解決するために、実践支援活動を行っています。  
 ※日本看護協会、日本看護協会連合会、看護協会連合会の共同活動です。  
 ※「日本看護協会」(日本看護協会)のロゴマークは日本看護協会の登録商標です。

入会のご案内

●入会料：会費(1年)・研修費・施設費・施設費(年会費)が別付。どこまで入会できます。  
 ●年会費：1,000円(看護協会連合会費7,000円)日本看護協会費1,000円(非会員入会料となります)  
 ●入会料：年会費・大会費(年会費)が別付です。年会費・大会費が別付です。  
 (但し、年終り年終り大会の年会費に限りです。日本看護協会連合会にご加入ください)  
 入会料納付後、郵送またはお近くの看護協会へお申し込みください。郵送の場合は、郵送料がかかります。

お問い合わせ先：滋賀県看護協会 077-564-6468

滋賀県看護協会入会のご案内

看護協会は、看護職の活動を支援する職能団体です。個人の方では解決が難しい問題(看護職の処遇改善や確保など)を多くの力(組織力)が集まれば実現可能になります。

滋賀県看護協会の会員は9,269名(2023年2月5日)、入会率は約54%です(全国3位)。多くの会員特典がありますので、滋賀県看護協ホームページ《入会のご案内》をご覧ください。皆様の入会をお待ちしています。

## 図書室だより

こんにちは！図書室司書です。今回は新着図書をご案内いたします！

### 看護管理

こんな時どうする!?  
Q&Aを豊富に掲載  
「うまくいく!」  
看護マネジメントの教科書  
久保田聡美/渡邊千登世/任和子  
照林社2022

### 新人教育

共育コミュニケーションの基本から「何をどう教える?」まで  
「医療者のための新人共育ノート」  
奥山美奈  
日本看護協会出版会2022

### 認知症

シリーズ最新作! 精神的苦痛への対応など包括的アプローチが示されています。  
「認知症plus緩和ケア」  
認知症の緩和ケアに関する研究会  
日本看護協会出版会2023

● 2023年度より、滋賀県看護協会ホームページにて図書室に所蔵している書籍や雑誌の紹介を掲載予定です。ぜひご利用ください！

開室日・開室時間 月曜日～金曜日9:00～17:00 / 土曜日・日曜日・祝日・年末年始は閉室

利用方法はこちら →



## 投稿大募集!!

「表紙の写真」「会員の声(ご意見・ご感想)」に投稿をお待ちしています。とりあげて欲しい内容でもけっこうです。広報委員が取材に行きます。ふるってご応募ください。詳しくはホームページ「委員会からのお知らせ」をクリック!(次回発行は7月中旬予定です)

50th Anniversary 創立50周年 株式会社日本看護協会出版会

### いつも“看護”とともに。

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前5-8-2 日本看護協会ビル4F  
TEL: 03-5778-5712 https://www.jnapc.co.jp



# Nurse Lake

広報紙「ナースレイク」

Vol.158  
2023年4月



琵琶湖岸の桜(撮影:高島市 N.I.さん)

## CONTENTS

|                                |     |                         |       |
|--------------------------------|-----|-------------------------|-------|
| ごあいさつ/Voice ~これからの看護職に期待すること~  | 2   | しがサポートナース活動報告           | 7     |
| 《一番星見つけた!》                     | 3   | 《活動報告》教育委員会/看護師職能委員会I   | 8     |
| 共に成長し合い地域に貢献!!(医療法人智林会 山田産婦人科) | 3   | 訪問看護支援センターだより           | 9     |
| 地区支部だより                        | 4~5 | ナースセンターだより/はたさぼ通信       | 10~11 |
| 医療安全通信/労働環境改善委員会の今年度の活動        | 6   | 入会して良かった…看護協会! / 図書室だより | 12    |

発行所 ●公益社団法人 滋賀県看護協会  
発行責任者 ●会長 草野とし子  
〒525-0032 滋賀県草津市大馬路二丁目11番51号  
TEL.077-564-6468 FAX.077-562-8998  
https://shiga-kango.jp/



三方よし精神で 看護の力で  
滋賀を元気に!

滋賀県看護協会

検索

滋賀県看護協会会員数(令和5年3月5日現在)

|             |            |           |
|-------------|------------|-----------|
| 保健師/ 339人   | 助産師/ 315人  | 合計 9,272人 |
| 看護師/ 8,451人 | 准看護師/ 167人 |           |

## 令和5年度事業開始にあたり 主体的に学ぶ看護職として、キャリアを積み看護の深化を

公益社団法人滋賀県看護協会 会長 草野 とし子



新年度が始まりました。5月になりますと新型コロナウイルス感染症対応も、5類に変更され、その対応が変更されます。それぞれの組織において、今後の感染対策など方向性をご検討いただいているかと思えます。本会でも、今までの対策を一部緩和して行く方向性ですが、密な室内でのマスクの着用はしばらく継続することとしております。

この3年余りの間、自身もリスクにさらされながら、真摯にご活躍いただきてきました看護職の皆さまに改めて敬意と感謝を申し上げます。

さて、皆さまは自分の看護職としての力量形成において、主体的に学びの場に参加されていますか？ これまで、看護職の資質向上に向けて協会としても、各種研修を行って来ていますが、皆さまには主体的に参加していただきたいと考えています。

現在、日本看護協会では、主体的な生涯学習の指針として「看護職の生涯学習ガイドライン」の策定を進められています。6月には公表される予定ですが、ここでは「看護職一人ひとりが…

質が高く適切な看護・医療を提供するために必要な生涯学習に主体的に取り組む、看護職として活躍し人々の健康に貢献することが重要」であると、学びの主体は看護職個人であることを示しています。さらに、病院などの組織は、その学習を支援する際に参照することを想定したガイドラインとなっているとのことです。(パブリックコメント時の案より)

このような考え方の中で、当協会でも、皆さまには主体的に学んでいただきたいし、協会はそれを支援できればと考え、今年度から「教育計画」を「生涯学習支援計画」とタイトルを変更しました。(皆さまのお手元に届いていると思いますのでご確認ください)

看護協会では、皆さまがご自身で自分のキャリア形成を考え学んでいただく事ができるよう支援していますので、研修等にご参加いただき、看護力を高め、質の高い看護を提供していただき「看護の力で滋賀を元気に!」の実践に努めていただきますようよろしくお願いします。



## Voice

### これからの看護職に期待すること

NPO法人滋賀県精神障害者家族会連合会・鳩の会 理事長 川並 正幸氏

#### 私の家族会活動

子どもが、精神疾患を患った25年前、私はそれに対して全くの無知で、家族共々たどらうたえるのみでした。この世に精神疾患があるなどと思いませんでした。

病識がなくなかなか医療につながりませんでした。やっと県立医療センターを受診ができました。多くの受診者の方はソファで横になっていましたが、(うちの子も) 看護師さんは腰を落とし時間をかけ丁寧に聞いてくださったことを鮮明に覚えています。

そこに貼ってあった家族会へのお誘いのチラシ。



すぐに参加しました。そこは、何でも話せて皆さんに共感してもらい、こころ休まる場でした。

そこはまた情報を得られる場でもありました。

精神科医や専門家の講演、研修の情報を得て、近隣の近畿、東海はもとより、関東へも夫婦で参加しました。当事者への対応は、家族が同じレベルでないといけない、という思いからです。

いろいろな知識を得て、やっと病気や対応の理解が少しずつわかるようになりました。

そういう中で、単会家族会の会長に押し、県の家族会の理事なども任されて今日に至っています。

精神疾患は、難しい病気です。家族も対応に苦慮します。苦しい状況を吐露してもみんなに共感してもらえる家族会は大切な場です。

家族が高齢で会員が減少したり、家族会が解散したりしていますが、みんなで頑張りたいと思います。



## 一番星★ 見つけた!

# 共に成長し合い 地域に貢献!!

～職員一貫 お母さんや赤ちゃんに寄り添った看護～

医療法人智林会 山田産婦人科 アドバンス助産師 宮口 由美子氏

山田産婦人科 外観

当院は、昭和6年に現院長の祖父により草津駅東口(今はマンションですが)に開設された90年以上続く産婦人科です。

平成17年3月からエスクエアに隣接した今の場所で3代目の現院長の下、看護理念を

- 1 対象者の生命・人権・プライバシーを尊重し良質で適切な看護の提供に努める
- 2 次世代を生み育む対象者の主体性を引き出せるよう寄り添い最善を尽くす
- 3 社会の変化・医療の進歩に対応できるよう積極的に自己研鑽に努め情報共有する
- 4 看護者は心身を最良の状態に保つため自らの健康管理に努める

とし、スタッフ一丸となり安全安楽な医療を提供できる産科診療所として日々努力しています。

助産師の後輩も育成していくため平成24年から聖バルナバ助産師学院、平成27年からは滋賀医科大学医学部看護学科助産課程、平成29年からは京都府立医科大学医学部看護学科助産課程の分娩助産実習を受け入れていましたが、分



娩数の減少などにより現在は滋賀医科大学・聖バルナバ2校のみの分娩助産実習受け入れ教育的役割も担っています。

平成29年からは、草津市・栗東市・野洲市・守山市・大津市からの委託で産後ケア事業も受け入れ当院で分娩されていない方も多数利用されています。利用された方からは「授乳がうまくできるようになった」とか「赤ちゃんに向き合う時間が取れた」等うれしい言葉が聞かれました。



看護協会第2地区支部出前講座「新型コロナウイルス感染症における感染対策～with コロナを見据えて～」講義風景

新型コロナウイルス感染症拡大も3年目を迎え、感染が広がり始めた時には感染予防対策の講じ方に苦慮し、看護協会の出前講座を2年連続でお願いし、職員一貫となり対応することができました。それまで当たり前に行っていた面会や分娩の立ち合い、集団指導が中止になり、対象者の方には寂しい思いや不安を抱える方もおられました。その中で個別指導で不安の軽減を図り退院時のアンケートでも「優しく相談しやすい環境だった」「親身になってもらい心強かった」「ここでお産できて良かった」などの回答がありました。

5月8日から季節性インフルエンザと同じ5類に移行する方針が正式に決定されましたが、今後も感染対策に留意し、お母さんや赤ちゃんに寄り添った看護を実践していきたいと思っています。

## 第1地区 支部



支部長 西村 由香

第2回研修会を、令和4年12月7日にハイブリット形式で開催し、48名（集合19名・オンライン29名）ご参加いただきました。

第1部は大津赤十字病院の吉田久代看護師長より「総合周産期母子医療センターにおけるBCP作成のための取り組み」というテーマで報告していただき、BCPの重要性について考える機会となりました。

第2部は健康寿命延伸、生活習慣予防、糖尿病の重症化予防の取り組みというテーマで大津市より四村幸子氏、原田真弓氏、認定看護師の山下亜希氏、大津陽子氏の4名にご講演いただきました。参加者からは、大津市の取り組みを知る機会となり、今後の連携につなげたいとの感想がありました。出前講座では、8施設から7領域について研修を実施し、多職種の参加がありました。今後も連携強化に努めてまいります。



第2回研修会風景



## 第2地区 支部



支部長 大塚 喜久江

今年度も、新型コロナウイルス感染症の影響で、一般市民向けの活動はできず、看護職員向けの研修会や出前講座を中心に活動してきました。主な活動内容は下記のとおりで、看護職の連携強化、多職種との連携、すぐに活用できる知識・技術の提供に取り組んできました。

### ①看護実践能力の強化

- 研修会「口腔ケア支援を必要とする人への口腔ケア方法について」（講義・演習）
- 出前講座：専門・認定看護師が小規模施設等へ出向き、講義等を実施（11施設）

### ②地域看護力の向上

- 研修会「多様なKONAN看護を知ろう！～垣根を越えて聞こう、話そう、育てよう～」（講演・シンポジウム）
- 研修会「まちの薬局（薬剤師）との連携」（講演）

### ③看護職等の確保定着

- 研修会「メンタルヘルズ課題を抱えるスタッフへの支援」（講演）



出前講座

## 第3地区 支部



支部長 與那城 隆幸

令和4年度第三地区支部活動について、今年度は多くの看護職が地区支部活動に参加できるようにオンライン参加・オンラインアンケートを併用し実施しています。

重点事業1の活動では令和4年11月26日に皮膚・排泄ケア認定看護師の中山とし美先生を講師に招き信楽地区での研修会（出前講座）を実施いたしました。開催実績が少ない地区で行うことで今までできなかった看護職への取り組みを行いました。

重点事業2では、令和5年1月26日にオンライン環境で地域包括ケア推進フォーラムを開催。『各施設見取りの現状と課題から連携を考える』をテーマに地域も含めた4施設から報告と意見交換を実施いたしました。

年間を通してコロナ対策に留意しながら活動を展開しており、次年度も様々な開催方法を検討しながら取り組んでいきたいと考えています。



看護研究発表会

## 第4地区 支部



支部長 神 千草子

第4地区支部では、昨年同様に新型コロナウイルスの感染状況に応じ、感染防止を行いながら活動を進めてきました。

昨年2年ぶりに東近江市の健康フェアが再開され、コロナに負けない体づくりー免疫力を高める生活習慣ーというテーマで、第4地区も「まちの保健室」として参画し、認知症タッチパネルや脳トレ、体力テストなど実施しました。また、看護実践能力向上を目的に、認知症看護認定看護師・摂食嚥下障害看護認定看護師を講師として、ハイブリット形式で研修会を開催しました。看護ネット会議ではフォーラムの開催や、昨年に引き続き、専門看護師・認定看護師の活躍にむけ、研修会や相談など多くの病院や施設の要望に応えられるようシステムを整えているところです。

今後も、東近江圏域の看護職同士が協同・連携し、看護職の定着、看護の質向上にむけ取り組んでまいります。



看護フェア

## 第5地区 支部



支部長 矢田 晴美

今年度は、コロナ禍でも可能な方法を工夫して活動を実施しています。

後期は、年齢や疾患に関係なくその人らしい生活を、馴染みの暮らしの場で可能な限り続けられる地域を目指して、様々な職場で働く医療・看護の連携強化を目的に、2つの研修を開催しました。

①「診療所や介護の職場で働く看護職の集い」（写真①）地域住民の暮らしに密着し、地域医療の大きな担い手である診療所等で働く看護職と、高齢者の介護施設で働く看護職がつどい、「コロナ禍での在宅や施設での看取り」をテーマに4施設からの報告をいただき、同じ立場で働く仲間と語り合い、交流を図る機会となりました。

②「全世代型地域包括ケア推進フォーラム」（写真②）大学・院内学級併設の病棟・救急センターで働く看護職や事業所内保育園の園長、管理栄養士（訪問栄養指導）から報告をいただき、コロナ禍における医療・看護を取り巻く環境の変化や情報を共有しました。終了後アンケートには「顔を合わせての意見交換をすることの大切さを学んだ」や、「地域全体での多職種連携の重要性を再認識した」等の意見が寄せられました。

今後も会員の皆様からのご意見をいただきながら、感染対策を講じながらの活動を進めてまいります。



写真①

写真②

## 第6地区 支部



支部長 脇坂 直隆

令和4年度、第6地区支部では以下の項目に重点を置いて活動してきました。

### ①新型コロナウイルス感染症と対峙する看護職への支援

- 保健所、病院、訪問看護ステーション、介護老人保健施設、看護学校の感染対策に関する実践報告会を開催し多数の参加がありました。

### ②地域看護力の向上及び看護職間での連携強化

- 地域看護ネットワーク推進会議、湖北圏域看護職連携会議、その他各種団体への研修会や会議へ参加し連携強化に努めました。
- 地域看護力の向上のためのリソースとして「看取り士」の出前講座を行いました。

### ③現場で活躍する看護職への支援

- 看護職へのエールとして、患者家族の立場を経験した講師を招き、研修会を開催しました。看護の魅力を再認識できる意義のある研修でした。



支部集会

## 第7地区 支部



支部長 藤本 栄江

令和4年度は、「地域の中で働く看護職が協働して、看護実践能力を強化できる関係を構築する。」「保健、医療、福祉など様々な分野で働く看護職の看護実践を知ることで、看護の視野を広げる。」を地区の活動方針として、コロナ禍の中、コロナと上手に付き合う形で、イベントや集合研修等を再開しました。

①湖西圏域入退院支援ルール評価検討事業による事例検討会や看護ネットとの共催による地域包括ケアフォーラムにおいて、他職種や他病院、他事業所の方との情報交換

②新旭ふくしまつりや「まちの保健室」等のイベントに参加することによって、地域の方々との交流

③新人リフレッシュ研修会や卒後3年目座談会の開催による看護職の定着

④看護研究発表会や研修会の開催による看護の質の向上  
小さな支部の強みでもある、顔の見える関係作りが出来た1年でした。



地域包括ケアフォーラム

# 患者確認は安全な医療の出発点

## 【事例】

深夜帯、ベッドサイドで採血を実施。患者さんに、「〇〇さん、採血しますね」と声をかけると、患者さんは、「はい」と言われた。患者さんの採血結果が、前回の採血より大幅に悪化しており、医師が次の検査を進めるため、患者に採血結果を説明に行くと、患者から、「今日は、採血をしてもらっていない」と返答されたことで、患者間違いが発覚した。



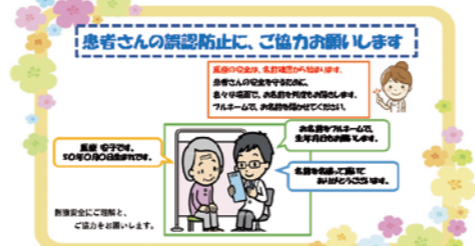
## 医療安全の基本中の基本は、「患者確認」です。

「院内全体で正しい患者確認を行うこと」が、適切な医療を患者さんに提供するうえでの大前提であり、医療安全の出発点と言えます。

### 正しい患者確認の方法とは？

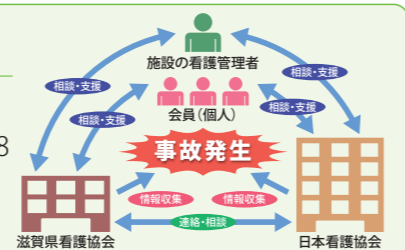
- 1 患者自身に名乗ってもらう
- 2 患者さんを2つ以上の識別子で確認すること  
(氏名・生年月日・住所・リストバンドなど)
- 3 患者さんと一緒に患者情報を確認すること

★患者さんの協力が「患者確認」の徹底には不可欠です。皆さんの協力が「患者確認」の徹底には不可欠です。大きな事故になる前に、まず、患者確認！とってシンプルで簡単なことですが、徹底できていない患者確認！みんなで取り組みませんか。



## 医療安全相談窓口

- 受付時間：9時30分～16時（平日のみ）
- 場 所：滋賀県看護研修センター内 TEL.077-564-6468 / FAX.077-562-8998
- 担 当：看護協会長・常務理事・医療安全推進委員（適宜）
- 方 法：電話相談・来訪相談・FAX相談



## 労働環境改善委員会

# 労働環境改善委員会では、今年度以下の活動を行いました!!

### 1 滋賀県看護協会が2017年度・2022年度に実施した「看護職員・看護補助者の処遇改善に関する実態調査」から課題の検討

その中から、大きく3つの課題が抽出されました。①准看護師の昇給率は、看護師・看護補助者のそれに比べて低く、看護師資格取得支援の必要性 ②夜勤手当の改善は見られず、看護師・看護補助者の夜勤者確保のためにも手当の改善が必要 ③スペシャリストの手当がある病院は2割に止まり、看護の質向上のためにも手当支給の必要性

※看護職の給与に大きく影響する国家公務員医療職俸給表(三)の改正が行われます。今後看護の専門性と役割の重要性に見合った賃金体系の導入と処遇改善が進むことになります。

### 2 ワーク・ライフ・バランス研修会の開催(令和4年10月13日開催)

「看護管理者が生き生きと働き続けられるために」をテーマに、京都府看護協会協会長 豊田久美子氏による研修会を開催しました。参加者は、60名(病院49名・訪問看護事業所6名・介護施設5名)で、講師自身の実体験をもとにした講演内容で、涙を流す参加者もいました。ワーク・ライフ・バランスとは、仕事も自分の生活の一部で両者のバランスでなくシナジー(調和)を図ることであることを理解するよい機会となりました。



WLB 第1回研修

### 3 労務管理研修会の開催(令和5年2月16日開催)

「健康で安全な職場を目指して～看護管理者が知っておくべき法律～」をテーマに滋賀県医療勤務環境改善支援センター医療労務管理アドバイザー 板谷喜一氏による研修会を開催しました。参加者は、57名(病院49名・訪問看護事業所6名・介護施設2名)でした。具体的な相談事例や令和4年以降の法改正も含めた講義内容で、看護管理者は労務管理に関する法律やガイドラインを理解し、平日頃からスタッフとの円滑なコミュニケーションが重要であることを理解する機会となりました。



WLB 第2回研修

### 4 滋賀県医療勤務環境改善支援センター訪問

労働環境改善委員会では、毎年滋賀県医療勤務環境改善支援センターを訪問し、情報共有を行っています。医師の働き方改革におけるタスクシフト・シェアの進捗状況は病院毎で大きな差があり、2024年に向けて推進が必要です。

# しがサポートナース活動報告

Vol.1

## 草津保健所での活躍

このプロジェクトは、あらかじめ登録していただいた潜在看護職(保健師・助産師・看護師・准看護師)の方に復職のきっかけを作り復職をサポートする取り組みです。今回は、草津保健所で新型コロナウイルス感染症に関する電話相談・訪問でご活躍されている3名のサポートナースのみなさんにレポートをいただきましたので、ご紹介します。



私は出産をきっかけに、看護職を長く離れていました。コロナウイルスが流行し、医療がひっ迫している中で何かできることがないかと考えているところに、三日月知事の「しがサポートナースプロジェクト」を知りました。子育てが少し落ち着いてきたこともあり、プロジェクトに応募することにしました。

私はワクチン接種業務と、保健所でのコロナ関連業務に就きました。長いブランクがあり、復職に対し不安が大きかったのですが、看護協会主催の研修会や職員の方々の丁寧なご指導のもと、安心して働くことができました。

保健所では主に、自宅療養者の健康観察業務を担当しました。患者さんからの「ありがとう」「安心して自宅で療養ができています」といった言葉を聞き、看護師として働くやりがいを感じることができました。また、同じように働くサポートナースにも恵まれ充実した日々を送っています。

今回の経験を踏まえて、看護職としての自信を取り戻すことができたので、今後も滋賀県の医療に携わっていきたいと思います。



結婚、出産を機に看護師の仕事からは遠ざかっていた中、新型コロナウイルスの大流行で毎日のようにニュースでは医療のひっ迫、医療従事者不足がいわれていました。そんな時に「しがサポートナースプロジェクト」を知り、こんな自分にも何かできることがあるなら、という思いで登録を決めました。

長年のブランクもあり不安はありましたが、ワクチン接

種業務では同じような境遇の看護師や様々な場で活躍されている看護師・保健師・助産師の方たちと交流しながら、安心して業務に就くことができました。

また保健所業務では、自宅療養者の健康観察・受診調整などを主に行い、日々新たな情報が交錯する中、患者さんやその家族の方々への対応に追われました。病棟経験が主だった私にとって、顔が見えない電話のみのやり取りはその難しさも経験しました。

しかし何より、復職への背中を押して頂いた当プロジェクトと、保健所職員、サポートナースの仲間のおかげで、再び看護師として働く楽しさややりがいを実感することができました。ありがとうございました。



私は結婚前、大阪の大学病院で働いており、様々な教育を受けたり論文を書いたりして自分なりのキャリアを築くのに必死でした。しかし結婚して滋賀に引っ越し職場を変わり、今までの努力が無くなったような気がして後悔をしていました。その後間もなく出産し、専業主婦として長く過ごしていた時、新型コロナのパンデミックが起きました。何もできない自分に歯がゆさを感じていたおり、看護協会さんで潜在看護師を探しているということを知り、すぐに登録しました。

その後、保健所でのコロナ関連業務をご紹介いただき、現在ではとてもやりがいのある仕事をさせてもらっています。こういった働き方は今まで考えたこともなく、自分の視野が広がりました。半ばあきらめていた看護師としての道ですが、今回の経験を経て、様々な角度からの働き方を考えるきっかけとなりました。今後も、生涯看護師として働いていきたいと思っています。



# 教育委員会

委員長 古川 晶子

教育委員会では、令和4年度教育計画に基づく研修の運営・評価と、各職能ラダーを活用した実践力向上を目指した令和5年度教育計画の検討を行いました。

令和4年度教育計画は、新型コロナウイルス感染症による日程の変更もなく、計画通り実施することができました。また集合研修での演習も十分な感染対策のもと実施



しました。

研修参加者からは、グループワークなどで他施設の看護職と交流ができ、集合研修のメリットを改めて感じたという感想が多く寄せられました。研修開催後は定例会で評価しました。全体として研修目標を達成できる内容の研修が開催でき、受講者の満足度は高く、受講者のニーズに沿った研修が開催できたと評価しています。

また、各職能ラダーを活用した実践力向上を目指した令和5年度の教育計画については、教育委員会が開催する研修の必要性や研修目標を検討し、新規研修の立案とともに、県内の人材活用を考慮した講師選定を行い、多くの研修をリニューアルしました。今後は、オンデマンド研修も活用した研修も企画していく予定です。

ぜひ、令和5年度の研修の受講をお待ちしています！

# 看護師職能委員会I (病院領域)

委員長 伊波 早苗

本委員会は、病院現場における看護職活動の課題検討と解決に向けた取り組みをする委員会です。今年度も主に3点取り組みました。

1点目は、「病院看護管理者マネジメントラダー」の活用推進に関することです。2月18日に本テーマで職能集会を開催し、2病院からの取り組み報告と管理者の魅力発信のご講演をいただき、120名の方が集まり、盛会に終えることができました。2点目は、看護補助者活用支援についてです。今年度は診療報酬の要件に加わったことから「看護補助者活用のための看護管理者研修」を2回開催しました。3点目は、「看護の専門性の発揮に資するタスクシフト/シェアに関するガイドライン」の活用推進です。広報委員会の協力を得て、ナースレイクで普及活動を展開しました。

今年度の委員会も、1年中コロナの対応に追われた病

院の状況を受けた情報共有をしていますが、コロナも3年目ともなり、各病院ともそれなりに対応できている様子でした。他に、新人看護師やZ世代の就業に関する意識の変化と就業継続に向けた取り組みの情報共有をしましたが、病院のみでなく看護界全体の今後の課題であり変容が必要な時期にきているという認識を改めて共有しました。

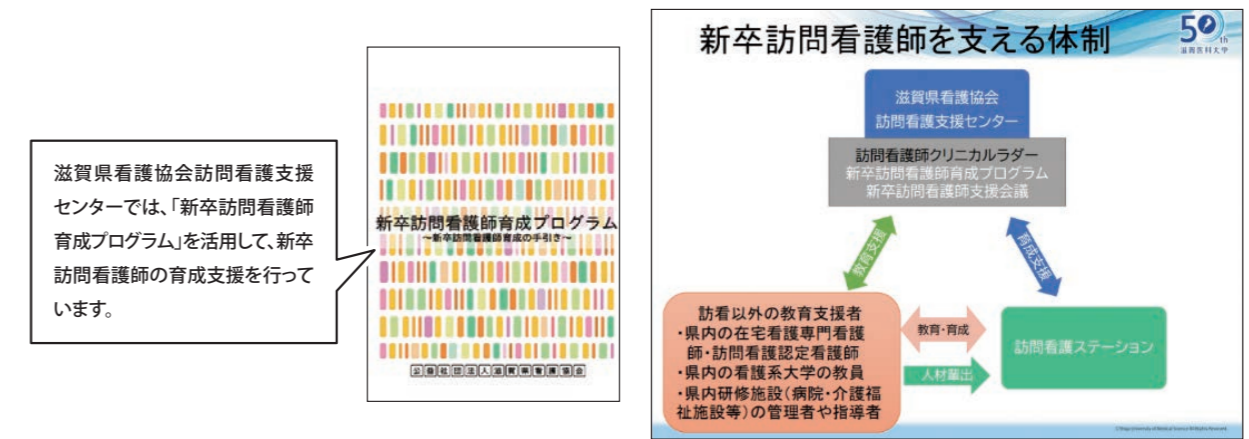


## 「地域・在宅で活躍できる次世代の看護職を育成する」シンポジウムを開催しました！

急激な高齢化を背景に、医療・介護ニーズを併せ持つ高齢者などが在宅で療養生活を送る上で、訪問看護のニーズがますます増大しています。訪問看護師の人材確保・育成は喫緊の課題であり、社会の変化に柔軟に対応し、地域・在宅の多様な場で看護実践能力を発揮できることが求められています。

訪問看護に興味を持ち、安全に業務を遂行するためには、卒業前からの教育や動機付け、採用前後の教育・育成体制整備が欠かせません。そこで、地域・在宅で活躍できる次世代の看護職の育成について考える場としてシンポジウムを開催しました。

|        |  |   |
|--------|--|---|
| 講演     | テーマ  | 「看護教育の立場から、地域・在宅で活躍できる次世代の看護職の育成について考える」                          |
|        | 講師   | 京都看護大学名誉学長・公益社団法人京都府看護協会 会長 豊田 久美子氏                               |
| シンポジウム | テーマ  | 「学生から新卒訪問看護師へ、そして自立した訪問看護師への成長過程と育成体制」                            |
|        | シンポジスト   | 《元新卒訪問看護師の立場から》<br>訪問看護ステーションさと水口 渡邊 莉希氏 / 長浜病院訪問看護ステーション 西村 知恵美氏 |
|        |  | 《研修受け入れ病院の立場から》<br>滋賀医科大学医学部附属病院看護臨床教育センター センター長 多川 晴美氏           |
|        | 《教育支援者・採用訪問看護ステーション管理者の立場から》<br>滋賀県訪問看護ステーション連絡協議会 会長・訪問看護ステーションさと水口 総括所長 駒井 和子氏 |   |



### 参加者の感想(アンケートより抜粋)

- ▶ 育成プログラムを活用した人材育成の実績があれば、一步を踏み出せない学生、教員、訪問看護ステーションの後押しができると思います。自事業所も将来的には後進育成ができる事業所を目指したいので、とても参考になりました。
- ▶ 新卒で訪問看護師をされた方の体験談を聞いて、学生へ還元できると思った。教員の言葉が学生の就職に大きく影響することが分かった。

ご参加いただいた病院、看護師等養成所、訪問看護ステーションの看護職の皆様には、「地域の看護師はその地域で育てる」という臨床等の関連機関と訪問看護ステーションとの協働の人材育成システム・取り組みを知っていただき、地域・在宅で活躍できる次世代の育成について共に考える機会となりました。



# 滋賀県ナースセンター

SHIGA NURSE CENTER

## 令和5年度 看護の日・看護週間

毎年5月12日は「看護の日」です。今年の看護週間は5月7日(日)～13日(土)です。  
今年度は5月7日に看護フェア開催、5月8日にラッピングバスが滋賀県内を走ります。

### 看護フェア

5/7日  
10:00～15:00

■会場：滋賀県看護研修センター（JR草津駅東口より徒歩8分）

#### 助産師コーナー

赤ちゃん抱っこ、  
妊婦体験、命の話



#### 看護体験コーナー

白衣体験、車いす体験  
シニア体験、救急時対応



#### 保健師コーナー

感染対策  
手の洗い方



#### 災害看護コーナー

災害支援ナースの活動  
紹介と模擬避難所体験



#### 相談コーナー

看護職の仕事を知ろう  
進路相談



#### スタンプラリー

看護啓発グッズ



※駐車場は旧サンサンホール（旧草津商工会議所）をご利用いただけます。  
（駐車場30台有。駐車場内での事故・盗難・トラブル等は一切責任を負いません。）

### ラッピングバス運行

5/8日

■運行予定ルート：滋賀県庁 → 滋賀県看護協会

9:00～… 滋賀県庁

11:30～… 甲賀市土山体育館

13:10～… イオンタウン湖南

14:05～… 草津駅西口

14:15～… 草津駅東口

14:25～… 公益社団法人 滋賀県看護協会



昨年のラッピングバス運行の様子

※時間は目安です。交通事情等により多少のずれが生じる場合がありますのでご了承下さい。

見かけたら  
ラッキー！  
写真を撮影  
してね

## ホームページ開設中です

昨年12月より滋賀県ナースセンターのホームページを開設しました。ピンクを基調とした画面で、スマホからも見やすくなりました。求人情報や研修開催の様子なども随時掲載しています。研修やイベント情報は決まり次第掲載していきますので、チェックしてくださいね！！



受講生の声  
Vol.16

### リスタートナースサポート研修

M.O.さん

#### リスタートナースサポート研修を終えて

入職した病院を1年未満で辞めたことに劣等感を抱き、今後、看護師として仕事ができるのか、自信もなく不安でした。

講義で臨床の話聞いて、また、患者さんと関わりたい、寄り添った看護がしたいと思うことができました。

他の参加者と出会う、同じ悩みや不安を抱えていること、様々な経験談を聞いて客観的に自分自身を振り返り、自分が甘やかされた環境にいることや、医療知識を得る努力が足りなかったことなど、改めて考えさせられた機会となりました。



どんな状況であれ、どのような道を歩むかは、自分自身の努力次第だと気づき、今の自分にできる精一杯のことをすれば、今後も看護師として働けると思うことができました。

SHIGA!  
はたはぽ通信  
就業コーディネーター | 寺村 幸子

#### 看護職のお仕事探しの相談窓口についてお知らせ

滋賀県ナースセンターでは、ナースセンター（草津）とサテライト（彦根）の職員が対応しているほか、滋賀県内のハローワークでも看護職のための出張相談窓口で、ベテラン看護師が看護職のお仕事探しの支援を行っています。チラシの日程を参考にお気軽にご利用ください。

《令和5年度変更点》●ハローワーク甲賀の相談日は第2・4月曜日から第2・4水曜日に変更 ●マザージョブステーション近江八幡の相談時間は10時～13時に変更

| マザージョブステーション近江八幡 |               | マザージョブステーション近江八幡 |               |
|------------------|---------------|------------------|---------------|
| 毎月第2水曜日・第4水曜日    | 毎月第2水曜日・第4水曜日 | 毎月第2水曜日・第4水曜日    | 毎月第2水曜日・第4水曜日 |
| 4月 12日-26日       | 10月 11日-25日   | 4月 14日-28日       | 10月 13日-27日   |
| 5月 10日-24日       | 11月 9日-23日    | 5月 12日-26日       | 11月 11日-25日   |
| 6月 8日-22日        | 12月 7日-21日    | 6月 10日-24日       | 12月 9日-23日    |
| 7月 6日-20日        | 1月 5日-19日     | 7月 8日-22日        | 1月 7日-21日     |
| 8月 4日-18日        | 2月 3日-17日     | 8月 6日-20日        | 2月 5日-19日     |
| 9月 2日-16日        | 3月 1日-15日     | 9月 4日-18日        | 3月 3日-17日     |

お問合せ先  
●滋賀県ナースセンター…TEL.077-564-9494 / FAX.077-562-8998  
フリーダイヤル ☎0120-22-9494 (祝祭日除く月～金 9:00～17:00)  
●彦根サテライト……………TEL.0749-30-1235 / FAX.0749-30-1233  
●E-mail : shiga@nurse-center.net

詳細は  
ホームページを  
ご覧ください

